



広報やないづ お知らせ版

2024(令和6)年

8月9日号

Vol. 534

【編集・発行】柳津町役場 みらい創生課みらい創生係 ☎ 0241-42-2447/FAX 0241-42-2505
〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、全国一斉に行われます。
今回の訓練では、避難等の訓練は行いません。

■日時 令和6年8月28日（水）午前11：00頃

■内容 防災行政無線での訓練放送

※次のように放送されます。

（上りチャイム音）「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災柳津広報です。」（下りチャイム音）

問 総務課総務係 TEL0241-42-2112

花木を植栽してくれる方を募集しますー柳津町花咲かじいさん事業

柳津町緑化推進委員会では、緑の募金を活用して、花木の苗木を配布しています。苗木の植栽は、道路沿い、または人目につきやすく将来的に町民の方が開花を楽しむことができる場所に、植栽及び適正な管理が可能な個人・地区・団体等を対象としています。

植栽を計画いただける方は、次によりお申し込みくださるようご案内します。

■花木の種類

オオヤマザクラ、ベニシダレ、ソメイヨシノ、エドヒガン、河津桜、花桃、ツツジ、芝桜、
会津桐（台切りポット苗 大：ポット直径30cm程度、小：ポット直径10.5cm程度）など

■配布予定本数

50本程度

※会津桐については供給量の面でご希望に添えない可能性もありますので、一人3本までを目安にします。

■配布時期

11月上旬（予定）

■申込期限

8月30日（金）までに、地域振興課農林振興係へお申し込みください。

■その他

予算の都合で申込が多数の場合は、配布数量を調整させていただきます。

なお、品種につきましてもご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

令和6年度 柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲を任期として任用される非常勤職員です。令和6年9月採用予定の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1. 勤務条件

(1) 給与等：経験年数、資格等を考慮して、報酬額を算定します。

(例)高校新卒で事務補助として採用の場合 日額7,500円

勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。

※年度中に給与条例の改正があった場合、給与条例適用職員に準じて給与等を改正することがあります。

※期末手当及び勤勉手当は、任期が6ヶ月以上であり、かつ週15時間30分以上勤務の方に支給されます。

(2) 勤務時間：週35時間以内での勤務を基本としますが、詳細は一覧表をご確認ください。

(3) 社会保険等：勤務条件に応じて、健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。その他災害補償等の適用があります。

(4) 休暇等：年次有給休暇のほか、状況及び勤務条件に応じて夏季休暇、忌引休暇等の特別休暇を取得することができます。

2. 申込方法

(1) 申込書類等：①柳津町会計年度任用職員申込書

②履歴書（町が指定する様式に限る）

③特定の資格・免許を所持することが応募条件に含まれる職種については、その証書や免許証の写し

※①及び②は、総務課総務係及び西山支所窓口を設置するほか、郵便での請求が可能です。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封して、総務課総務係へ請求してください。

(2) 申込期限：**令和6年8月21日（水）必着**

申込の受付は、平日8：30から17：15の間に限り行います。

郵送による申込書提出の場合は、**令和6年8月19日（月）までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

(3) 提出先：〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

柳津町役場 総務課総務係（TEL0241-42-2112）

※期限までに直接持参するか、郵送してください。

3. 選考方法

書類審査後、面接試験を行います。詳細については応募者へ個別に通知します。

4. 募集職種一覧

募集職種	勤務場所	業務内容	募集人員	雇用期間	勤務時間	条件・資格等
事務	町民課	町民課事務補助、健診業務補助等	1名	R6.9.1~ R7.3.31	1日につき 7時間 (月21日程度)	・18歳以上 ・普通自動車第一種運転免許 ・パソコン操作 (Excel, Word)ができる者
事務	町民課	町民課窓口受付業務補助等	1名	R6.9.1~ R7.3.31	1日につき 7時間 (月21日程度)	・18歳以上 ・パソコン操作 (Excel, Word)ができる者

有害鳥獣のための放任果樹の伐採について

手入れすることなどが困難となり、収穫されずに放置されている果樹（放任果樹）がお住まいの地区にありますか？

それらは野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣を田畑や民家近くに引き寄せている可能性があります。

果樹は、原則所有者が管理をしていただくものです。果樹の収穫やトタンをまくなどにより、鳥獣被害を防ぐ効果がありますが、どうしても対策が取れない場合など、放任果樹となってしまったものについて、協議会では次のとおり伐採の申込を受け付けています。

有害鳥獣による被害が増え始めている今、自分の身だけでなくまわりの地区住民の安全を守るためにもぜひこの機会に検討してみたいはいかがでしょうか。

■事業内容 民家及び農地付近の放任果樹（カキ・クリ・クワ等）の伐採

■申込期限 令和6年8月30日（金）
※申込書は、地域振興課農林振興係及び西山支所にあります。
※放任果樹及び周りの状況がわかる写真を併せて提出願います。

■注意事項 (1) 山林の中にある果樹については対象としません。
(2) 伐採した木は現地で玉切り・集積とし、搬出・処分はしませんのでご了承ください。
(3) 場所によっては伐採ができない（希望に沿えない）場合もあります。
(4) 要望量及び予算の範囲内で優先順位をつけさせていただきます。

問 柳津町鳥獣被害防止対策協議会（事務局：地域振興課農林振興係） Tel.0241-42-2116

敬老会の開催について

令和6年度の敬老会を以下のとおり開催します。

対象となる方には、各地区の区長または婦人会長を通してご案内いたします。

■開催日時・場所

柳津地区：令和6年9月15日（日） 9：30～ 会津柳津学園中学校体育館

支所地区：令和6年9月16日（月・祝） 9：30～ 西山小学校体育館

■対象となる方

昭和24年9月16日までに生まれた方

（令和6年9月15日現在、75歳以上の方）

問 町民課住民福祉係 Tel.0241-42-2118

敬老祝金の贈呈について

町では、敬老の意を表し、長寿をお祝いするため敬老祝金をお贈りします。
対象となる方には、後日ご案内いたします。

■対象となる方

昭和19年9月16日までに生まれた方
(令和6年9月15日現在、80歳以上で本町に1年以上住所を有する方)

問 町民課住民福祉係 Tel.0241-42-2118

柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設カフェスペース運営者募集

柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設では、令和6年4月の開業以来、只見線利用者や観光客、また町民の方々など多くの方に利用を頂いているところであります。会津柳津駅舎では、柳津町や奥会津地域の魅力を広く発信し、多くの観光客等との交流などによる地域活性化を目的に事業を行っております。

つきましては、令和6年度後期の駅舎カフェスペース運営者を下記により募集します。主な内容は以下のとおりですが、詳細については柳津町Webサイトでご確認ください。

■募集箇所

- (1) 場 所 会津柳津駅舎カフェスペース
- (2) 面 積 43㎡

■テナント使用料及び期間

- (1) 使用料 2,000円/日
- (2) 運営期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日までとします。

■応募の主な資格

- (1) 柳津町に住所を有する者。または、柳津町に所在する法人または団体。
- (2) 営業に際して必要な許可、免許等を有する者または許可、免許を受ける事が確実な者であること。
※食品衛生責任者の資格を取得の者、または令和6年8月末までに取得見込の者。
※営業許可が必要な場合は、運営事業者決定後9月末までに取得することとなります。

■募集などのスケジュール

- (1) 書類提出期限 令和6年8月30日(金) 必着
※事業計画書等を提出頂き選考させていただきます。
- (2) 選考審査 令和6年9月上旬
- (3) 決定通知 令和6年9月上旬

問 地域振興課観光商工係 (〒979-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地)
Tel.0241-42-2114 / メール kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp

柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設「愛称」募集

令和6年4月に「柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設」としてリニューアルオープンした会津柳津駅舎について、地域の皆さまや利用される皆さまに更に親しんで頂くため愛称を募集します。

- 施設概要
- (1)施設機能 待合スペース・赤べこ工房・ワークショップスペース・カフェスペース・観光案内窓口・物産販売スペース・ジオラマ展示
 - (2)コンセプト 会津柳津駅駅舎は昭和2年に建築された歴史ある建築物であり、駅舎の保存・継承と地域の活性化をコンセプトに改修しました。古き良き姿を活かしつつ、耐震補強や赤べこ工房・カフェといった新しい機能を備え付け、情報発信交流施設としてオープンしました。

■表彰 作品が採用された方には、表彰状及び記念品を贈呈します。

■応募資格 どなたでも応募できます。

■募集期間 令和6年8月1日(木)から令和6年8月31日(土)まで

■応募方法 下記必要事項を記入のうえ応募用紙または、二次元コードからお申し込みください。

応募用紙による応募の場合、直接持参するか、郵送またはFAX、会津柳津駅舎内応募箱へ投稿ください。

【必要事項】①愛称(ふりがな) ②愛称の説明(意味や理由) ※100字以内

③応募者氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤住所 ⑥連絡の取れる電話番号

⑦メールアドレス(所有の場合) ⑧職業または学校名・学年

■選考・発表 応募作品の中から、審査選考会を経て、町が決定し愛称として採用します。選考結果は、採用者へ通知するほか、柳津町Webサイト等で公表します。

■注意事項 応募は1人1点までとします。その他詳細は、柳津町Webサイトでご確認ください。

■提出先 〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 地域振興課観光商工係
TEL 0241-42-2114 / FAX 番号0241-42-3495
メール kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp



申込フォームはコチラ

問 地域振興課観光商工係 TEL 0241-42-2114

基本的な感染対策を確認しましょう

全国的に新型コロナウイルスの感染が増加傾向にあり、今後お盆など人が集まる機会が増えることから、基本的な感染対策のご確認をお願いします。

■マスク着用について

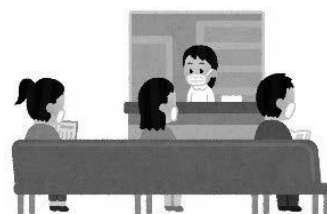
マスク着用は個人の判断が基本となります。ただし、次のような場合には注意してマスク着用可否を判断されるようにお願いします。

- ・医療機関や高齢者施設などを訪問するとき
- ・混雑した場所や乗り物を利用するとき
- ・重症化リスクが高い方(高齢の方、基礎疾患を有する方、妊娠している方など)が混雑した場所に行くとき

本人の意思に反してマスクの着脱を強いられることが無いよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※施設やイベント等の管理者等からマスク着用を求められる場合もあります。

※マスク着用時は特に暑さ対策にも注意しましょう。



■その他の感染対策など

- ・手洗い（手指消毒）
- ・換気



これらの対策は感染予防に効果的です。また、感染してしまった場合には行動制限はありませんが、症状がある場合はマスクを着用するなど他の人にうつさないよう配慮をお願いします。

現在、感染対策は各個人で実施の判断をしていただくことになります。ご自身を感染から守るため、また、周囲の方に感染を広げないために、基本的な感染対策のご確認をお願いいたします。



問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

ごみ減量の取り組みについて

町民皆さまのご協力により柳津町の焼却ごみ排出量につきましては、5月分は前年同月比86.99%、6月分は前年同月比78.92%と順調に減量が進んでおります。この数字は月によっても増減などはあるかと思いますが、皆さまが減量に取り組んでいただいている結果であると考えております。今後も皆さまがご自身の範囲でごみの減量に取り組んでいただけるよう町からも役立つ情報の発信などを行ってまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当を受けている方は年1回、受給資格の審査を受けるための届を提出することが義務づけられています。この届を提出しないと8月以降の手当を受けることができなくなります。対象となる方には案内文を送付していますので、期限までに必要書類を添付して提出してください。

■提出期限

令和6年8月30日（金）まで

■提出先

町民課住民福祉係

■提出書類

- ・児童扶養手当現況届
- ・児童扶養手当証書
- ・世帯全員の住民票
- ・養育費等に関する申告書（該当者のみ）
- ・一部支給停止適用除外事由届出書
（該当者のみ）

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

児童扶養手当一部支給停止 適用除外事由届出書とは？

手当の支給開始月の初日から起算して5年または手当の支給要件に該当することになった日の属する月の初日から起算して7年を経過した日（児童扶養手当認定請求した日において3歳未満の児童を監護する受給資格者は、当該児童が3歳に達した日の属する月の翌月から起算して5年を経過した日）の属する月を迎える受給資格者の方が対象となります。

対象者には現況届と併せてお知らせを同封していますので、現況届提出の際に届出してください。

問 町民課住民福祉係 Tel.0241-42-2118 / 福島県児童家庭課 Tel.024-521-7176

特別児童扶養手当を受けている方へ

特別児童扶養手当を受けている方は年1回、受給資格の審査を受けるための届を提出することが義務づけられています。この届を提出しないと8月以降の手当を受けることができなくなりますので、期限までに必要書類を添付して提出してください。

■提出期限

令和6年9月11日（水）まで

■提出先

町民課住民福祉係

■提出書類

- ・特別児童扶養手当所得状況届
- ・特別児童扶養手当証書
- ・受給資格者と児童の健康保険被保険者証写し

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

問 町民課住民福祉係 Tel.0241-42-2118 / 福島県児童家庭課 Tel.024-521-7176

マイナ救急～実証事業を実施します～

会津若松消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

■期間

令和6年9月6日（金）～2ヶ月程度
※前後する可能性があります。

■実施救急隊

会津若松消防本部の全救急隊

■必要な準備

マイナ保険証の利用登録が必要になりますので、二次元コードよりご登録ください。
また、本実証事業にご協力いただくため、マイナンバーカードの携帯をお願いします。

マイナ保険証を活用するメリット

1. 傷病者本人の情報を正確に伝えられる
2. 病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行える
3. 搬送先病院で治療の事前準備ができる



利用登録はコチラ

問 会津若松消防本部警防課 TEL0242-59-1402

「移住者希望者向け広報資料」表紙写真のモデル家族募集中！

町では、地方への移住希望者に向けた広報資料を作成しています。当該広報資料の表紙には、より町の魅力や暮らしが伝わるよう、柳津町にお住まいのご家族の写真を使用したいため、以下のとおりモデルとなっただけのご家族を募集します。

■募集対象 町内の小・中学校に通っているお子さんとそのご家族（1家族）

■特典 QUOカード（2千円分）

■撮影内容 家族で町内を散歩する様子 等

■撮影時期 9月頃（1時間程度）
※詳細な日時は、別途調整させていただきます。

■申込方法 二次元コードより、簡単なプロフィールと連絡先、ご家族構成を入力のうちお申し込みください。

■申込期限 令和6年8月16日（金）

■その他 ①撮影した写真は本資料以外で使用しません（本資料はWeb上でも公開予定ですので、ご了承のうえご応募ください）。
②複数の応募をいただいた場合は、抽選とさせていただきます。



申込フォームはコチラ

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

ポリテクセンター会津 訓練生募集！

ポリテクセンター会津では、以下のとおり訓練生を募集します。ご希望の方は、お申し込みください。

募集訓練科名	建築CADリノベーション技術コース
募集期間	令和6年8月5日（月）～9月11日（水）
募集定員	15名
訓練期間	令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月） 6ヶ月間
対象者	公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
受講料	無料
申込・選考	最寄りのハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」（写真（縦4cm×横3cm）1枚貼付）を、希望する訓練コースの応募期日までにハローワークへ提出してください。 【選考日：令和6年9月13日（金）】

問 ポリテクセンター会津 訓練課 TEL0242-26-0520 / Fax0242-26-1585

令和6年産米モニタリング検査について

福島県では令和5年産米に引き続き、「モニタリング検査」を実施します。生産者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 令和6年産米の検査は、市町村単位で3点の検査を実施します。
- 令和6年産米の出荷・販売については、検査結果が出るまで控えてくださるようお願いします。

モニタリング検査の概要

- モニタリングの結果が判明するまでは、無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。
- 県では、全量全袋検査から移行5年目の市町村は旧市町村ごとに3点のモニタリングを実施します。ただし、旧市町村数が2以下の場合は旧市町村1点以上かつ市町村3点の検査となるため、柳津町は3点の実施となります。
※3点につきましては、生産者及び地域（大字または小字単位）の重複を避けるなど、過去の検査結果等のリスク評価を踏まえながら、旧市町村における採取地点の偏りが生じないように配慮する必要があるため、現在採取地点の選定を進めています。
- 3点の検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は市町村単位で出荷・販売の自粛を解除します。
※モニタリングの結果が判明次第、県のWebサイトや町のWebサイトなどで結果を速やかにお知らせします。



問 福島県農林水産部水田畑作課 TEL024-521-7360
会津農林事務所 会津坂下農業普及所 TEL0242-83-2113
地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116
JA会津よつばみどり西部営農経済センター TEL0241-42-2616

令和6・7年度後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

後期高齢者医療制度では、今後見込まれる医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な財政運営を維持するため、2年ごとに保険料率の見直しを行っております。

被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【後期高齢者医療制度の財政】

後期高齢者医療被保険者の皆さまが病院等でかかった医療費等

医療給付費(医療費の約9割)・ 出産育児支援金等

窓口での 一部負担	被保険者の保険料 (約1割)	現役世代支援金 (約4割)	公費(税金) 国・県・市町村 (約5割)
--------------	-------------------	------------------	-------------------------

●令和6・7年度保険料率は、①出産育児支援金の導入②高齢者医療を全ての世代で公平に支え合う仕組みによる後期高齢者負担率の上昇③賦課限度額の引き上げ④被保険者の増加等による医療給付費の増加などを考慮して決められています。

区分	令和4・5年度の 保険料率	令和6年度の 保険料率		令和7年度の 保険料率
被保険者均等割額 (被保険者が等しく負担)	44,300円	45,900円		45,900円
所得割率 (被保険者が所得に応じて負担)	8.48%	旧ただし書き所得 (※)58万円超	8.98%	8.98%
		旧ただし書き所得 (※)58万円以下	8.64%	
賦課限度額	66万円	令和5年度末有資格者	73万円	80万円
		令和6年度資格取得者	80万円	

【保険料の計算方法】

※保険料は、均等割額と所得割額の合計となり、被保険者ごとに算定されます。

被保険者均等割額 45,900円	+	所得割額 (旧ただし書き所得)×8.98%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
---------------------	---	--------------------------	---	------------------------

※同一世帯の被保険者と世帯主の所得に応じて被保険者均等割額の軽減が適用されます。

※被用者保険の被扶養者であった方は、加入から2年間被保険者均等割額が軽減されます。

※年度の途中で加入した方は、加入した月からの月割で計算します。

※被保険者ごとに計算した実際の保険料の金額は、毎年8月以降に各市町村からお知らせします。

問 福島県後期高齢者医療広域連合 〒960-804 福島市中町8番2号 福島県自治会館2階
TEL024-563-3310 (保険料に関すること)

柳津町内街頭犯罪等発生状況（令和6年6月30日現在）

区分	街頭犯罪													街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店荒 し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上ね らい	ひった くり	部品ね らい	強制的 性交			
管内	0	1	1	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	10	40	50
柳津町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不審車両を見かけたらすぐに通報してください。

※ その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※ 上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。

工事等入札結果を公表します

令和6年7月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

●工事（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

入札日	工事名（工事箇所）	予定価格	落札価格	落札業者
7月5日	西山小学校玄関パラペット修繕工事 （大字砂子原字居平地内）	2,024,000	1,320,000	滝谷建設工業(株)
7月17日	土砂撤去工事 （大字四ツ谷字山鳥目地内）	104,561,600	100,100,000	(有)西村土建
7月25日	柳津浄化センター高圧変圧器更新工事 （大字細八字下平乙地内）	4,906,000	4,730,000	(有)佐々木電機商会

問 総務課財政係 TEL0241-42-2112

柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・ 賞金等	福利厚生・ 待遇	休日休暇	問合せ先
特別養護老人 ホーム福柳苑	特別養護老人 ホーム福柳苑	介護員	正職員	期間の定めなし	介護職員初任者研修	月額 207,000円～ （各種手当含む）	雇用/労災/健 康保険/厚生年 金/退職年金/ 正職員登用制 度あり(臨時職 員)	週休2日制	0241-41-1165 佐藤（事務）
			臨時職員	随時 ～令和7年3月31日	資格不問				
		調理員	正社員	期間の定めなし	調理師（必須） 栄養士（必須） 年齢不問	月給 170,000円～	雇用/労災/健 康保険/厚生年 金	週休2日制	
			アルバイト パート	随時 ～令和7年3月31日	調理師（あれば尚 可） 年齢不問	時給 1,000円～	雇用/労災/健 康保険/厚生年 金	週休2日制	

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください

秋のミュージアムコンサート2024開催！－斎藤清美術館

クラシックやジャズを愛好し、音楽を聴きながら制作していたという斎藤清にちなみ、2020年から始まった、ミュージアムコンサート。いつも美しい音色を届けてくれる弦楽四重奏団「カルテット・シンボシオン」が、今秋も柳津町にやって来ます！

演奏者の方々によると、当館での演奏は音の響きがとてもいいのだとか…そんな素晴らしいホールを持つ斎藤清美術館で、なかなか耳にすることのできない必聴の名曲たちを、ぜひ本物の音色でご堪能ください！

- 日 時 令和6年9月8日（日）
第1部 11:00～ 第2部 14:00～
- 場 所 やないづ町立斎藤清美術館ホール
- 参 加 費 無料 ※企画展をご覧になる場合は美術館の観覧券の購入が必要です。
- 定 員 各回25名 ※完全予約制。お電話などご予約ください。
- 演 奏 カルテット・シンボシオン
- プログラム フランツ・シューベルト 弦楽四重奏曲 第10番 変ホ長調
D. ショスタコーヴィチ 弦楽四重奏曲 第6番 ト長調



～カルテット・シンボシオン～

国内外で活躍する「オーケストラ・シンボシオン」。数多くのコンクール受賞者を含む優秀な音楽家たちをメンバーとし、古楽からロマン派、声楽とのコラボレーションなど、幅広く活躍するオーケストラです。「カルテット・シンボシオン」はその団員である、諸岡範澄（音楽監督・チェロ）、高橋真二（第1バイオリン）、鍋谷里香（第2バイオリン）、諸岡涼子（ビオラ）で編成された弦楽四重奏団。「作曲家の意図した響き」を追究しつつ、現代に生きる私たちにも伝わるような、生き生きとした音楽は、聴く人を魅了し続けています。

問 教育課美術館係 TEL0241-42-3630